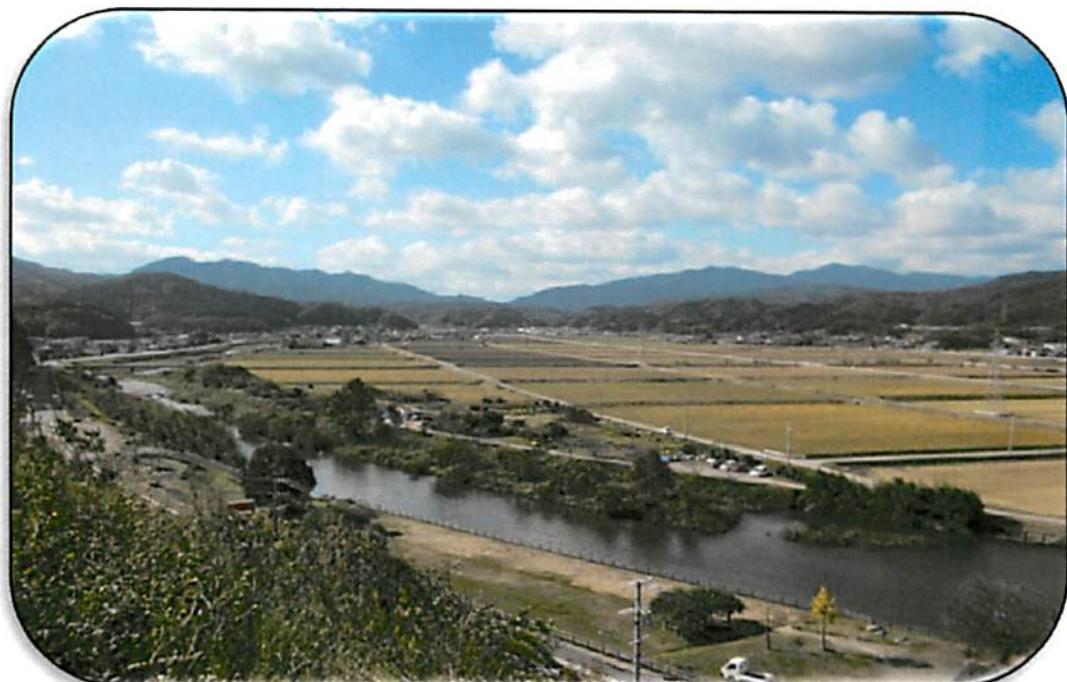


大河内地区の地域計画書



桂瀬町から八幡沖と白猪山を望む

大河内地区まちづくり協議会
(大河内公民館)
(大河内地区自治連合会)

平成27年4月26日

はじめに

大河内地区には平成24年2月に発足した大河内地区まちづくり協議会、大河内公民館、大河内地区自治連合会と共に福祉会、自主防災会、青少年健全育成会、老人会など多くの組織があり、地域の自然環境の保全、生活環境の改善、そして伝統文化を継承しながら、住民の福祉の向上を目的に活動を行っています。

一方、この地域は農林業が主な産業ですが第一次産業の低迷、そしてこの地域の活動を担ってきた人々の高齢化や若者の流出により、地域人口の減少など少子高齢化が進む中で、様々な課題を抱えています。

私たち住民一人ひとりが地域の特性を活かし、必要に応じて行政などと協働して自主的、そして計画的に地域づくりを図っていく時期に来ています。

このため、私たち住民が中長期的な視点から地域づくりの方向性を共有して、事業の運営や活動を自律的に行い、みんなが支え合う豊かな地域社会の推進と地域の活性化を目的に大河内地区の「地域計画」を策定しました。



ひまわりの種まき 今年の夏は・・・膨らむ夢

目 次

1章 大河内地区の現状	1
1節 大河内地区の特性と課題	1
1－1 沿革	1
1－2 地理と自然環境の現状	1
1－3 人口の現状	2
1－4 生活環境の現状	3
1－5 産業と観光の現状	3
2節 大河内地区の地域活動の現状と課題	3
2－1 防災・減災の活動	3
2－2 防犯の活動	4
2－3 交通安全の活動	4
2－4 ごみ減量化と資源物回収の活動	4
2－5 教育・文化の活動	4
2－6 健康とスポーツの活動	5
2－7 福祉の活動	5
2－8 ふれあい・絆の活動	6
2章 大河内地区の方向性と将来の姿	7
2－1 大河内地区の道標	7
3章 大河内地区の各分野の方向性	8
3－1 環境保全の分野	8
3－2 教育・文化の分野	8
3－3 安全・安心の分野	9
3－4 健康とスポーツの分野	10
3－5 福祉の分野	10
3－6 ふれあい・絆の分野	10
3－7 人材育成の分野	11
4章 計画年度の設定	11
4－1 計画年度の設定	11
4－2 各分野の活動計画	12
(I) 環境保全の分野	12
(II) 教育・文化の分野	13
(III) 安全・安心の分野	13
(IV) 健康とスポーツの分野	14
(V) 福祉の分野	14
(VI) ふれあい・絆の分野	14
(VII) 人材育成の分野	14
(VIII) 公民館の支援	14

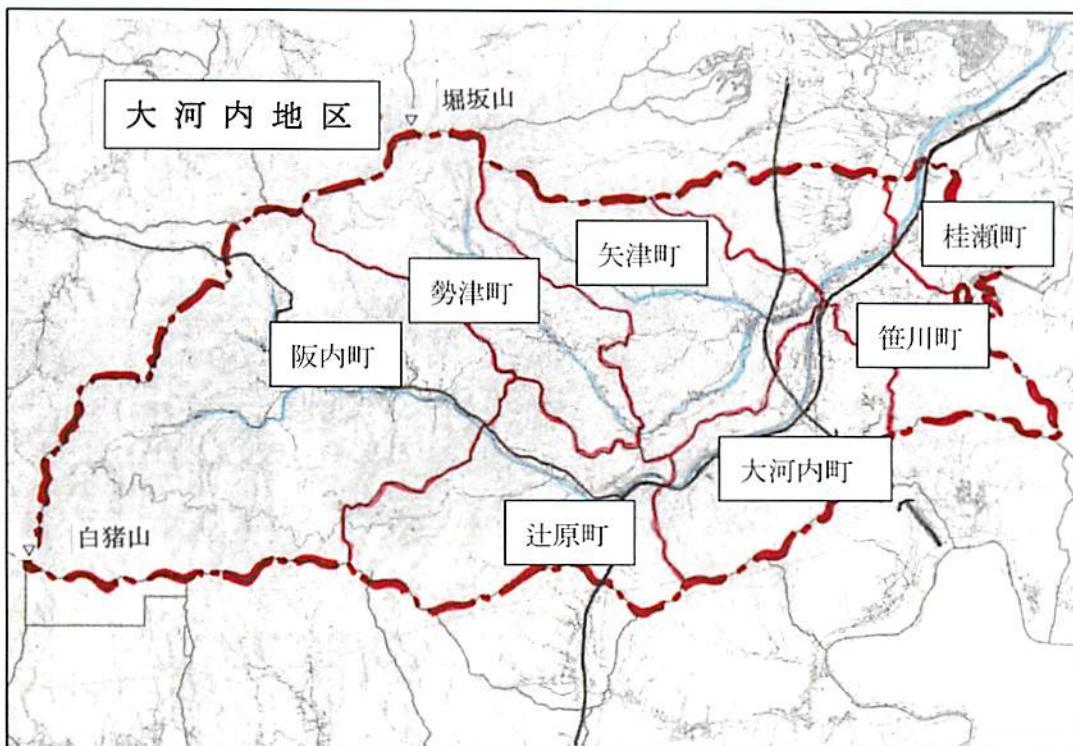
1章 大河内地区の現状

1節 大河内地区の特性と課題

1-1 沿革

大河内地区は明治22年に桂瀬、 笹川（明治4年 笹川村と山村が合併）、大河内、矢津、勢津、辻原、阪内の7村が合併して、大河内村（人口 3,316人 世帯数 630戸 ※郷土誌より）となりました。

長年にわたり村制を布いてきましたが昭和32年に松阪市と合併して、現在は桂瀬町、 笹川町、大河内町、矢津町、勢津町、辻原町、阪内町の7町となり、8地域で自治会を組織しています。



大河内地区の位置図

1-2 地理と自然環境の現状

大河内地区は松阪市の阪内川の中山間部に位置し、上流部は西に白猪山（819.4m）、北に堀坂山（757.4m）があり、その山麓に阪内町、辻原町、勢津町、矢津町、中流部は大河内町、 笹川町、桂瀬町が広がり、総面積は13.4Km²で山林は8.2km² 農地は2.7km²で、森林が61.2%を占めています。



大河内町地内の道標

四季を通じて緑豊かな山並みに囲まれ、春には桜、秋には紅葉、ヤマユリなど四季折々の彩りに映る自然を有し、農林業を中心とした長い歴史ある地域です。

また、地域の東西に和歌山街道（現在は国道166号）が縦走し、街道沿いは古の名残と共に、私たち住民の重要なライフラインとなっています。



阪内川源流部と阪内不動院の滝

- 里山や阪内川の沿岸部は私たち住民が環境美化の一環として、毎年、除草や不法投棄のごみなどの清掃活動を行い、景観の保全と美化に努めていますが里山の荒廃や家電物などの不法投棄が後を絶ちません。

- 森林は専業従事者の高齢化や後継者不足により、荒廃林地が多く



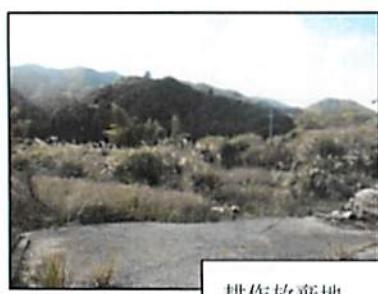
阪内川河岸の桜

土砂災害など治山への影響が危惧される状況です。一部の地域において企業と連携した森づくりや里山を守る会が発足して、森林・里山の保全活動が始まっています。



里山の保存・再生

- 農地も同じく後継者不足から休耕田や耕作放棄地が増えており、景観の保全面から大きな課題となっています。一部の地域において、まちづくり協議会や自治会でヒマワリ、コスモス、菜の花などを植栽して、はなひろば、ふれあい農園など景観の保全活動が始まっています。



耕作放棄地



圃場の活用



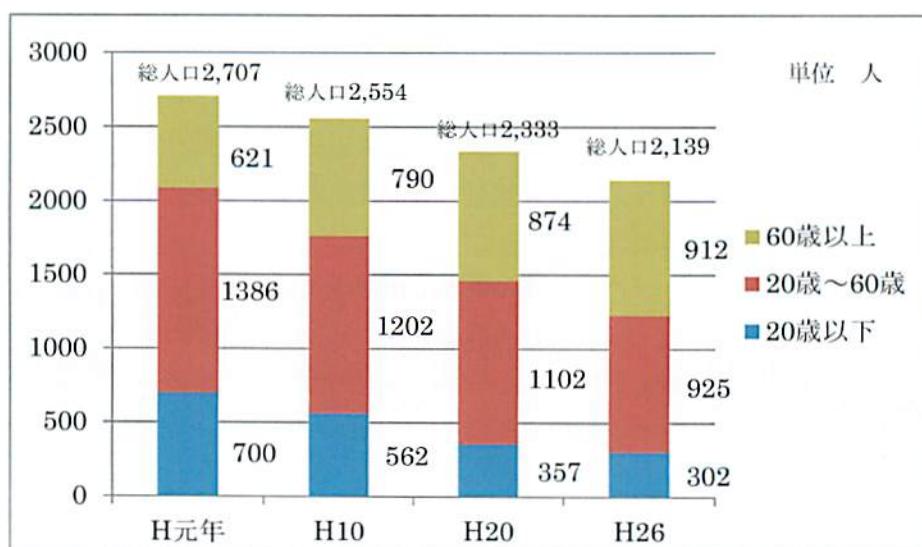
グランドの除草と整備

1-3 人口の現状

地域内の人口は都市部や市街地への人の流出などにより、過疎化が進み、平成元年の人口2,707人と比較して、平成26年の総人口は2,139人で21%減少し、特に20才以下の青少年は700人から302人と57%減少しています。

一方で60歳以上の方は621人から912人と47%増加し、少子高齢化が顕著となっています。また、農林業が主な産業ですが専業従事者は少なく、地域外に勤務している人が増加して昼間の人口は更に少なくなっています。

大河内地区の人口の推移



1－4 生活環境の現状

- 生活の基盤となる道路、上水道などのライフラインは整備され、阪内川の改修も行われていますが、集落内の河川や水路の整備が遅れ、風水害などによる氾濫や山地の崩壊などの災害が発生しています。
- し尿や家庭雑排水については合併浄化設備が整備され(平成25年度末 436槽)、生活環境は大きく改善しています。しかし処理水質の法定検査の受検が課題となっています。
- 日常生活において生活必需品などを扱う小売業は少なく、市街地周辺の大規模商店に頼っている状況であり、高齢者の日常生活に支障をきたしています。
- 地域によっては「空き家」が増え、老朽化も目立ち始め、倒壊の危険、景観の悪化など大きな課題となっています。
地域においてはサロンなどの利活用を模索する一方、廃屋の撤去には法整備と行政との協働が必要となっています。



老朽化した廃屋

1－5 産業と観光の現状

- 主な産業は農林業ですが専業従事者は少なく兼業従事者が大半を占め、高齢化により後継者不足となっています。農産物の自給自足を含め地産地消への取組みや、第一次産業など地域産業の安定化には行政の支援・対策が必要となっています。
- 観光は大河内城跡と阪内不動堂境内など県・市の文化財として5カ所が指定されています。



北畠家の444年記念事業



織田信長の腰石（伝説）

- 近年、森林を活用した心身の健康志向が高まる中で、白猪山や堀坂山など豊かな森林資源を活かした森林浴、森林ウォークなどの情報発信と交流による地域の活性化も必要となっています。
 - 観光案内人の育成と情報発信と交流を視野に入れた総合的な取組みを行い、地域外の人が大河内地域に魅力を感じていただくことが必要となっています。



堀坂山の案内



森林ウォーク道の整備

2節 大河内地区の地域活動の現状と課題

2－1 防災・減災の活動

- 風水害や地震災害から命と財産を守るために、各自治会は「自助・共助」を基本とした防災訓練や消防設備の点検など啓発に取組んでいます。
- まちづくり協議会・自主防災会は市など関係機関と連携・協働して、まち歩きによる危険箇所の調査と防災マップ、要援護者の防災カルテの作成、避難訓練、防災研修会などを行い防災意識の向上に努めています。
- 今後は地域の実状に応じた被害を想定して、災害の知識、災害への備え、避難や救助の行動の周知を図って、被災者ゼロを目指して活動していく必要があります。



タウンウォッチング



図上訓練と防災マップ



防災訓練



消防訓練

2-2 防犯の活動

- 自治会では地域コミュニティーにより、不審者の通報など、犯罪の未然防止に取組んでいますが、今後も情報提供やチラシの配布、そして防犯標語などによる啓発活動を行い、高齢者を中心に詐欺などの被害防止に努めていく必要があります。
- 青少年や児童を犯罪や被害から守るために、青少年健全育成会と連携して、親子防犯教室、薬物乱用防止教室を開催して、心身の健全な育成、こどもを守るパトロールなどの活動をしていますが、近年、凄惨な事件が多発していることから、児童と生徒への声かけ、更に高齢者の見守りに一層の活動が必要となっています。



防犯と交通安全の標語

2-3 交通安全の活動

- 地域の中心部では国道166号が縦走し、交通量は約1万3千台と多く、交通安全協会大河内支部と連携して、高齢者の交通指導や、児童・生徒の通学時の安全指導や交通安全教育に取組んでいます。



国道166号の交通量

- 各自治会ではヒヤリハット地図、危険箇所にのぼり旗、路面標示シートを設置して、啓発に努めていますが、交通事故ゼロを目指して、交通安全標語による啓発など一層の活動が必要となっています。



交通安全の活動

2-4 ごみ減量化と資源物回収の活動

- 生活ごみは市と連携・協働して減量化・再使用・再利用（3R）の周知に努め、また市や県からの出前講座によるごみ問題の勉強会を開催するなど減量化に取組んでいます。
- 山間部においては不法投棄のごみが多く、地域で清掃活動を実施していますが、依然としてなくない状況で、市と協働した対策が急務となっています。



廃油から石鹼



ごみを出さない買い物教室



ごみの集積所と分別回収

2-5 教育・文化の活動

- 公民館クラブと連携して子どもから高齢者の生涯学習や山野草クラブ、コーラスささゆり、虹クラブ、書道などの趣味クラブを通した活動により、地域の皆さんのが文化の活動をしています。



山野草クラブ



コーラスささゆり

- 大河内小学校と連携して生徒の作品展示、公民館クラブや住民の方々の作品の展示などによる文化祭を開催し、地域の文化意識の向上に努めています。



文化祭と書道の展示



生徒の作品展示会

- 西暦1576年（天正4）に滅亡した北畠家、大戦による戦没者の慰靈祭など、先人が守り育ててきた地域の文化や伝統行事を大切にして活動していますが、人口の減少や高齢化と住民のニーズの多様化などにより、継承や伝承が困難となっています。
- 平成25年度に発刊した「大河内の歴史」は私たち住民にとって貴重な財産です。



私たち一人ひとりが地域の文化と歴史を学び、また歴史遺産の発掘などの活動を行い、子どもたちに継承していくことが大切です。

このためには、行政機関などとの連携や協働した後継者の育成が必要となっています。



2-6 健康とスポーツの活動

- 高齢の方は心身の健康と共に、皆様が元気に地域の活動に参加していただく事が大切です。このため、定期的な健康診断と健康管理の啓発、そしてスポーツ、運動教室などに、みんなが気軽に参加し易くすることが課題となっています。
- 成人の方は生活習慣病の予防と食生活の学習、そして疾患の早期発見、早期治療を目的に「1年に1回の人間ドック」の運動を地域全体に広げる必要があります。また健康管理を目的にみんなが参加できるスポーツ活動を定期的に開催する必要があります。
- 青少年は食育と体力づくりと共に、学校や地域で連携した心の健康育成が必要となっています。
- スポーツの活動は、公民館の運動教室、グランドゴルフ連合会、ゲートボール連合会、ふるさとウォーキングなどの支援、そして大河内小学校と連携した地区体育祭など地域の皆様に関心を持っていただく機会を設けています。



● 各スポーツ活動への参加者が高齢者や一定の方に偏りつつあり、若者や成人の参画と参加が必要であり、住民一人ひとりがスポーツを通じた健康づくりに関心を持っていただくことが必要となっています。今後はみんなが参加し易い各自治会などの小地域でのスポーツ活動の企画も必要となっています。



2-7 福祉の活動

- まちづくり協議会と福祉会などが連携して敬老会、福祉講演会、高齢者と児童の交流会、園児と地



域の人々とのふれあい会、一人暮らしの高齢者と在宅介護者の集いなどの活動を実施していますが、高齢化社会の中で、私たち住民一人ひとりが福祉活動に携わることが必要となっています。



- 一人暮らしの高齢者や老々介護の方の通院や生活必需品の買い物などの生活支援、また青少年の犯罪などが大きな社会問題となってきています。



児童のささゆり訪問

私たち住民が、共に支え合いながら、安心して幸せに暮らせる地域づくりに身近な小地域（自治会など）での活動の支援も必要となっています。



一人暮らしの高齢者と介護者のふれあいの集い

2-8 ふれあい・絆の活動

- まちづくり協議会、公民館、自治連合会や各種団体がお互いに協力・連携して、あまごつかみ大会、地区体育祭、夏祭り納涼大会、敬老会、公民館の事業、そして伝統文化の継承や行事など様々な活動を通して、私たち住民が交流を行い、ふれあい、絆の形成を図っています。



夏祭り納涼大会



いばら饅頭づくり



歴史探訪と散策



水辺の笑顔（あまごつかみ）

- 一方、私たち住民のニーズの多様化、また若者の地域外への流出、少子化そして担い手の高齢化などにより活動の継続が危惧されています。

この様な中で、みんなが気軽に参加し易い創意と工夫、そして小地域コミュニティ（自治会）による活動が子どもの見守り、高齢者の支援など地域の安全・安心の確保に大きな効果があり、支援も必要になっています。



阪内町ふれあい祭り



山村自治会ふれあいの集い



寺井自治会ふれあいの集い



桂瀬町ふれあいの集いと「とまとーず」による交通安全教室

2 章 大河内地区の方向性と将来の姿

2-1 大河内地区の道標

大河内地区は少子高齢化と過疎化が進むと共に、私たち住民のニーズや生活様式が多様化する中で、種々の活動の継続性と紡がれていた人や地域の繋がりが希薄になることが危惧されています。

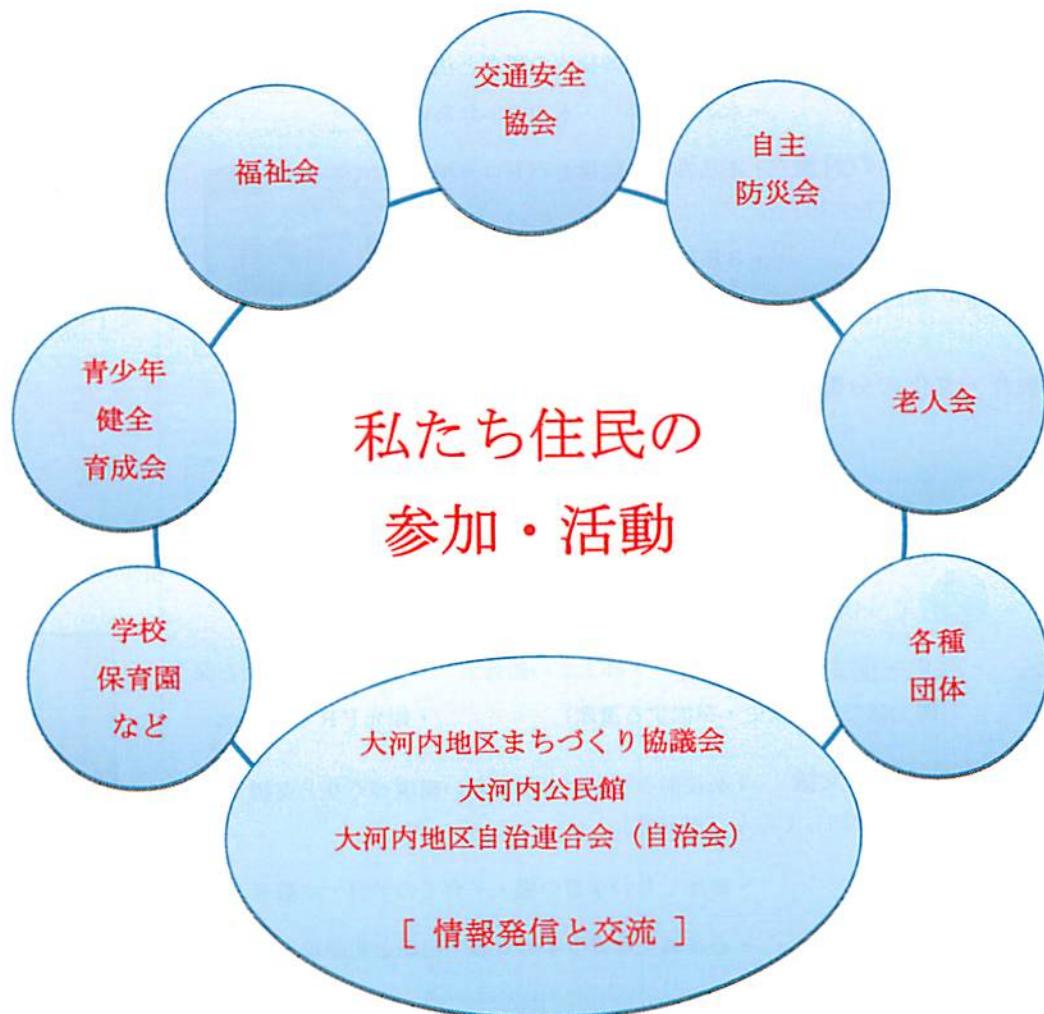
豊かな自然、先人が育んできた郷土の文化を活かし継承していくには、私たち住民が支え合い、男性、女性そして世代間を通して、みんなが積極的に活動に参加して、活躍できる地域づくりが必要となっています。

このためには私たちが地域の将来の方向性と姿を共有し、地域活動の充実・強化を通して、自律した住民自治と地域力の向上を図っていく事が求められます。

道 標

みんなが「集い・支え合い・紡ぐ」地域力

大河内地区の各種団体と連携の概念図



3 章 大河内地区の各分野の方向性

3-1 環境保全の分野

1) 自然環境

★ 自然環境を大切にする「まち」

- 里山の再生
 - (美しい里山)
 - ・四季の彩りに映える里山
 - ・自然とふれあう場づくり
- 河川の景観と清流
 - (美しい川)
 - ・川辺の彩りと清掃
 - ・川遊びとふれあいの場づくり
- 休耕田・耕作放棄地の利活用
 - (美しい田園風景)
 - ・花の畑
 - ・耕地オーナーの募集
 - ・ふれあい農園と作物などの地産地消の輪

里山に広葉樹



圃場の活用



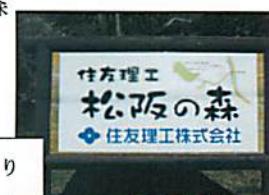
2) 生活環境

★ 生活環境を大切にする「まち」

- 森林の再生と活用
 - (災害に強く手入れされた森林)
 - ・治山治水の向上
 - ・地域と企業で森づくり
 - ・森林と自然体験

- 空き家の活用と対策
 - (利活用と安心の確保)
 - ・ふれあいサロン
 - ・行政と協働した廃屋の撤去

企業の森づくり



- 河川の水質保全
 - (きれいな川)
 - ・し尿・家庭雑排水の処理と法定検査
 - ・水辺の清掃
 - ・水辺のふれあい



不法投棄ごみ



水辺のふれあい

3-2 教育・文化の分野

★ 文化・歴史と学習を大切にする「まち」

- 伝統文化の継承
 - (地域の伝統行事や習わしを学ぶ)
 - ・伝統文化や行事の継承
 - ・参加と学習
 - ・積極的な広報

- 歴史・歴史遺産の活用
 - (郷土誌で知る歴史・発掘する遺産)
 - ・郷土誌の勉強会
 - ・歴史遺産の発掘と保全
 - ・観光PRと産業化



大河内の郷土誌

- 公民館クラブの支援
 - (学習クラブに参加してみんなが元気)
 - ・公民館クラブに参加し易い環境づくりと支援
- 学习講座への参加
 - ・参加し易い学習の場・子育ての学習・高齢者の学習
- 青少年の育成
 - ・心身健全な青少年の育成・犯罪と犯罪被害の防止

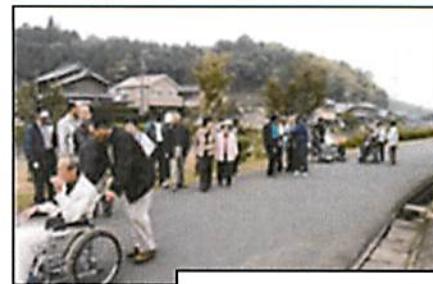
3-3 安全・安心の分野

1) 防災・減災

★ 「日々防災」の生活習慣が定着した「まち」

● 風水害への対応
・災害の知識（まさかの被害を考える）・情報の理解・危険カ所を知る
(洪水と土砂災害)
・防災マップの作成・要援護者の把握と避難訓練
(災害を知る 備へる 避難する)

● 地震災害への対応
・地震災害の知識・住宅の耐震化・生活必需品の備蓄・危険カ所を知る
(地震災害から命を守る)
・防災カルテの作成と活用
・二次被害の防止



タウンウォッチング

● 避難所の周知
(周知と運営)
・避難所の運営訓練・要援護者などの支援
・生活必需品の備蓄

● 火災への対応
・初期の消火訓練・家電品のチェック
・消防団の訓練

2) 防犯

★ 犯罪のない「まち」

● 詐欺などの防止
(高齢者を詐欺などの被害から守る)
・いつも気軽に相談の場・見守り隊・チラシ啓発

● 犯罪被害の防止
(身近な犯罪の防止)
・地域コミュニティ・みんなが顔見知り
・不審者情報伝達

● 犯罪・非行の防止
(見守りと思いやり)
・青少年の相談・地域で支え合う
・自主防犯パトロール



チラシによる啓発

3) 交通安全

★ 交通事故ゼロの「まち」

● 運転者の交通マナー
(一人ひとりが交通ルールを守る)
・交通安全の指導と意識を高める・ヒヤリハット地図と啓発
・危険カ所の路面標示シート
・法定速度を守る



登校の街頭指導

● 子どもの安全確保
(子どもを交通事故から守る)
・児童の街頭指導と見守り
・交通安全の勉強会

● 高齢者の安全の確保
(お年寄りを交通事故から守る)
・高齢者の交通安全教室
・運転者一人ひとりが親切

3-4 健康とスポーツの分野

★ 健康管理とスポーツ活動に盛んな「まち」

- 青少年の健康 ・公民館による健康相談 ・体力測定の啓発
(青少年の心身の健康づくり) ・食育と体力づくり
- 成人の健康 ・食生活と健康診断
(成人病の予防と健康管理)
- 高齢者の健康管理 ・定期的な健康診断
(いつも元気なお年寄り)
- 疾患の早期発見 ・人間ドックと初期治療
- 健康とスポーツ ・みんなで楽しいスポーツ
(みんながスポーツで体力づくり)



グランドゴルフ大会



健康ウォーキング



地区体育祭

3-5 福祉の分野

★ 福祉に携わる人が多い「まち」

- 子育ての支え ・地域で子どもや青少年を育てる
- 青少年の支え ・保護者の支援と助け合い
- 高齢者の支え ・一人暮らしや老々介護の支援
・地域で見守り支援
- 介護者の支え ・介護者の相談や支援
- 福祉のバス ・生活必需品や通院の支援



園児とのふれあい



高齢者とのふれあいの集い

3-6 ふれあい・絆の分野

★ 集いと絆を大切にする「まち」

- 「あいさつ」から ・家庭、学校、地域であいさつ運動
(あいさつから始まる人の輪)
- 人を大切に ・人と人の輪
(人を尊重する心)
- 気軽に相談 ・みんなが支え合う輪
(信頼からつながる)
- 世代間の交流 ・世代間の交流の輪
(こどもから大人まで)
- 参加と交流 ・私たちが集い楽しい輪
(みんなが集い元気に)



大河内地区夏祭り



市制10周年記念式典に参加

★ 男性・女性・世代間を通して活動する人が多い「まち」

自然・生活環境の分野

豊かな自然・住み良い生活環境の保全にみんなが関心を持ちましょう

安全・安心の分野

災害・犯罪など地域の安全・安心の確保にみんなが関心を持ちましょう

教育・文化・歴史の分野

地域の文化・歴史などみんなが関心を持って継承していきましょう

健康・スポーツの分野

健康管理・スポーツ活動にみんなが関心を持って参加しましょう

福祉・ふれあい・絆の分野

私たちみんなが関心を持って携わりましょう

- 先人が育んできた地域の**豊かな自然そして助け合いの文化**を子どもたちに引き継いでいく事が大切です。
- 少子高齢化が進む中で地域の**リーダーの方が高齢化**しています。
- この大河内地区を子どもたちに引き継いでいくためには**「男性・女性」や世代間**を通して共に力を合わせて住民自治と地域力の向上が大切です。
- 出来ることから一人ひとりが**地域づくりに参加して、学びそして育って**いきましょう。

4 章 計画年度の設定

4-1 計画年度の設定

まちづくり協議会、公民館、自治連合会や各種団体は地域計画書の方向性を共有し、お互いに連携・協力して、計画的に活動しますが社会情勢や人のニーズなどは変化することが予想されます。このため、計画年度は10年を目途とし、活動計画は5カ年毎の計画として、3年毎に活動の効果を評価して、次期の5カ年計画を策定します。

平成27年度からの計画サイクル（10年後を目途）

(計画→実行→評価) → (計画→実行→評価)

平成27年度

平成31年度

(平成27年度からの5カ年計画)

平成29年に評価

平成30年度

平成34年度 (平成30年度からの5カ年計画)

平成32年に評価

平成33年度

平成37年度 (平成33年度からの5カ年計画)

平成35年に評価

4-2 各分野の活動計画

私たち住民は男性・女性、そして世代間を通して、みんなが参加し易い仕組みや方法などを、共に考えて、現在の活動を充実し、地域力の向上を図っていく必要があります。

新規の活動計画は担い手の育成と課題などを整理し、3年～5年を目途に実現していきます。

(表の見方)

主体の欄	自主は住民の活動	支援は活動主体に支援	協働は住民と行政などの活動
期間の欄	短期は平成27年度から活動		
	中期は平成30年度から活動（3年間の準備期間）		
	長期は平成32年以降を目途に活動の方針やあり方を検討して実施（6年間の準備期間）		

I 自然環境・生活環境を大切にする「まち」

環境保全の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定時期	備考
里山の再生	・四季折々に映える里山の再生 ・地域のふれあいや憩いの場などに活用	自主	中期	H30～ (新規)	地権者の協力
阪内川の景観と清流	・川辺の景観と清掃の実施 ・川遊びやふれあいの場づくり (各8自治会で検討) ・合併浄化槽の整備と法定検査	自主	短期と中期	H27～ (継続) H30～ (新規)	管理者との協議
休耕田・耕作放棄地の活用	・花や作物を栽培して景観づくりとふれあいに活用 ・オーナー制度を活用して持続的な保全活動 ・ふれあい農園と作物などの地産地消の活動 ・各8自治会で検討	自主	短期と中期	H27～ (継続) H30～ (新規)	地権者の協力
森づくり	・森林の手入れと、治山治水の増進 ・先導的な企業との連携(例) 住友理工松阪の森 ・森林活(もりかつ)プロジェクトと連携	自主	長期	H32～ (新規)	森林組合などと協働
森林の活用	・森林を活用した自然体験と森林浴など健康づくり ・林道や体験ルートなど歩く道の整備	自主	中期	H30～ (新規)	
空き家の対策	・地域住民のサロンや活動拠点 ・行政と協働した廃屋の撤去	自主と協働	中期	H30～ (新規)	権利者の協力
不法投棄ごみ	・不法投棄ごみの清掃活動と地域内の景観形成 ・不法投棄の監視とパトロール	協働	短期	H27～ (継続)	行政と協働
「ごみ」の勉強会	・3R徹底(減量化 再使用 再利用) ・松阪市クリーンセンターでの「ごみ」の勉強会	自主	短期	H27～ (新規)	市と協働

II 文化・歴史と学習を大切にする「まち」

教育・文化の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
伝統文化の学習と継承	・みんなが参加して学習と継承、及び広報活動 ・活動内容の報告会の開催と広報活動	自主	短期	H27～ (新規)	
地域文化の交流会	・各自治会などの伝統文化の紹介と交流会を行い、子どもへの伝承	自主	短期	H27～ (新規)	
郷土誌の活用	・郷土誌の勉強会と講座、遺産の発掘、広報を積極的に行い産業に繋げる ・歴史探訪ルートの整備、維持管理	自主	中期	H30～ (新規)	

III (1) 「日々防災」の生活習慣が定着した「まち」

安全・安心の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
・災害の被害想定	・風水害の災害を想定する（知る） 防災、減災のために計画を作る（備える）	自主と協働	短期と中期	H27～ (継続) (新規)	市、県などと協働
・防災と減災の準備	避難などの訓練をする（行動する） ・地震災害を想定する（知る） 防災、減災の計画を作る（備える）				
・防災、減災に行動する	住宅の耐震化や危険カ所などの対策（行動する）				
避難所の選定と報告	・風水害→自分の避難場所を決める ・地震災害→避難所の運営訓練をする	自主と協働	短期	H27～ (継続)	

(2) 犯罪のない「まち」

安全・安心の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
詐欺被害	・気恥な相談110番の設置（地域ボランティアの登録）	自主	中期	H30～ (新規)	福祉社会などと協議
自主防犯パトロール	・児童や高齢者の見守り（関係機関と協議）	自主と協働	中期	H30～ (新規)	地域で協議

(3) 交通事故ゼロの「まち」

安全・安心の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
安全な通学路の確保	・通学路の確保と通過交通の規制（関係機関と協議）	協働	中期	H30～ (新規)	管理者、警察など

IV 健康管理とスポーツ活動に盛んな「まち」

健康とスポーツの分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
健康診断の啓発	・成人、高齢者の定期的な健康診断、人間ドックの受診の啓発活動と早期治療	自主	短期	H27～ (新規)	
食育・食生活の講習会	・子ども、青少年、成人、高齢者の適切な食生活の講習会開催	自主	中期	H30～(継続と新規)	
スポーツ活動と健康・体力づくり	・地域の方みんなが気軽に参加できる仕組みづくり (スポーツ、散歩、体操など) ・公共広場の拡充	自主と協働	短期中期	H27～ (短期と新規)	行政と協働

V 福祉に携わる人が多い「まち」

福祉の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
福祉の充実	・支援者(ボランティア)の募集と組織化 (子育て、青少年の育成、高齢者の支援) (生活、通院、老々介護、一人暮らしなどの相談)	自主と協働	中期	H30～ (継続) (新規)	福祉社会と協議
福祉のバス	・高齢者の買い物や通院に必要な支援	協働	中期	H30～ (新規)	協働

VI 集いと絆を大切にする「まち」

ふれあい・絆の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
地域活動の活性化運動	・あいさつ運動 ・「一人一活動」の運動と交流会の開催 ・気軽に参加し易い仕組みと活動 ・小地域(自治会など)の活動支援 ・各活動の報告などの充実	自主	短期 中期	H27～ (継続) (新規)	

VII 男性・女性・世代間を通して活動する人が多い「まち」

人材育成の分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
・地域課題の整理と共有	・地域や小集落で課題を共有して、共に助け合う活動と担い手の支援	自主	短期 中期	H27～ (新規)	
・各分野の活動報告と反省会の実施	・各活動の報告と課題の共有サロンなどの設置 (参加者の意見交換と参加し易い仕組みづくり)	自主	短期 中期	H27～ (新規)	

VIII 公民館の支援

全ての分野

活動名	活動内容	主体	期間	予定期	備考
公民館クラブの支援	・公民館クラブの活性化とまちづくり協議会などとの連携(地域づくりに資する趣味クラブの規模と基準の設定)	自主	短期	H27～ (継続) (新規)	